

株式会社ヒカリ 一般事業主行動計画 (第2回)

平成21年6月26日

社員がその能力を十分に発揮できると共に、仕事と家庭の両立がしやすいよう働き方の見直しを行う。

1. 計画期間：平成21年7月1日～平成24年6月30日
2. 内容：

【子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備】

目標1：妊娠中の女性社員に対し、妊娠、出産、育児に関して企業が配慮する事項を、また配偶者が妊娠している男性社員も含めて公的な諸届けや社会保険による給付などの制度について情報提供を行う。

《対策》

- 平成21年7月～ 前回に引き続き、社員に対し具体的なニーズ調査を実施し、その結果を受けて公的制度等の資料収集を行う。
- 平成21年11月～ 制度に関するパンフレットを再編集し、社内ネットワークで資料提供の告知すると共にネット上での閲覧、出力を可能にする

目標2：育児・介護等の休業期間中、定期的に会社に関する情報提供を行う。

《対策》

- 平成21年7月～ 前回に引き続き、会社方針、業種、諸規定・制度の改廃、社内異動などの情報が盛り込まれている社内報を、隔月の発行の都度、休業している社員に送付する。

目標3：関係法令に基づいた社内制度の見直しと社員への周知徹底

《対策》

- 平成21年7月～ 法令遵守に基づく規定の改定と社内ネットワークで諸規定の閲覧、出力を可能にする。

【その他 次世代育成支援対策】

目標4：高校生、大学生を受け入れるインターンシップ（学生の就業体験）を制度化し、受入体制の充実を図る。

《対策》

- 平成21年7月～ 前回に引き続き、過去に単発で受け入れた学生の状況（時期、期間、実習内容、等）を調査し、有効点、問題点を抽出する。
- 平成21年11月～ 社内各部において受入の可否ならびに受入の場合の体制作りを検討する。
- 平成22年1月～ 各学校、担当教官と連携を図り、実習内容を検討し、実施に移す。

以上